

各医療機関の管理者 様

山口県健康福祉部医務保険課長

医療機関における防災対策について

医療機関における防災対策については、平素から格別の御配慮をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、例年、梅雨期及び台風期には、局地的大雨や集中豪雨により、全国各地で被害が発生しており、近年では、県内の医療機関においても、大雨による被害が発生しています。

特に、激甚化する水災害に関しては、平成 29 年 5 月に、「水防法等の一部を改正する法律」が公布され、洪水等のリスクが高い区域にある要配慮者利用施設の管理者等に、避難確保計画の作成等が義務付けられたところです。

つきましては、これまでの想定を超えて災害が発生し得るとの観点から、下記のホームページを参考に、貴医療機関の「防災マニュアル」及び「業務継続計画 (BCP)」を作成し、「福祉・医療施設防災マニュアル作成指針」の改正時には見直しを行う等、平常時から、風水害や地震・津波等の災害への対応準備や災害発生時を踏まえた業務運営体制の構築を行い、患者や職員の安全確保に万全を期するようお願いいたします。

なお、貴医療機関で被害が生じた場合には、速やかに、所管の健康福祉センター（保健所）に状況を御報告くださるようお願いいたします。

おって、被害状況の報告については、所管の健康福祉センター（保健所）とともに、県地域防災計画等に基づき、所在地の市町からも照会される場合もありますので、あらかじめ申し添えます。

記

- 1 「福祉・医療施設防災マニュアル作成指針（令和 3 年 5 月一部改正）」（県厚政課ホームページ掲載）
<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/44/17760.html>
- 2 「要配慮者利用施設の浸水対策」（国土交通省ホームページ掲載）
<http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/bousai-gensai-suibou02.html>
- 3 「病院における BCP の考え方に基づいた災害対策マニュアルについて（平成 25 年 9 月 4 日付医政指発 0904 第 2 号）」（厚生労働省ホームページに掲載）
<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10800000-Iseikyoku/0000089048.pdf>
- 4 「福祉施設等の災害対策取組事例集」（県厚政課ホームページ掲載）
<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/uploaded/attachment/40840.pdf>
- 5 「災害教訓事例集」（県防災危機管理課ホームページ掲載）
<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/6/12600.html>
- 6 「防災・災害情報」（県防災危機管理課ホームページ掲載）
https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/6/#ka_headline_1

注 土砂災害特別警戒区域や津波災害警戒区域の指定等について、常に最新の情報を把握した上で、「防災マニュアル」及び「業務継続計画 (BCP)」の作成・見直しをしてください。

医療指導班担当：藤井

TEL083-933-2820 FAX083-933-2939